

4. 大学連携、産学連携による教育支援等の振興及び推進

4-1 大学等電子著作物権利処理事業

教育研究用のコンテンツをオンラインで相互利用するシステムを構築して7年経過したが、利用が加盟校の5分の1程度に留まっていることから、本事業全般について見直しをするため、21年度より新規に「電子著作物権利処理事業委員会」（委員長：半田正夫、青山学院大学）を設置して、問題点の整理と22年度の実施に向けた改善策の策定と準備を行った。以下に、活動の概要を報告する。

(1) 広報活動の積極化

- ① 事業の周知を徹底するため、センター等部門を通じて学務・教務部門に働きかけを要請する他、大学に直接問い合わせ必要に応じて説明会を開く。とりわけ、事業に不参加の大学約170校に個別に問い合わせ、事業参加への理解促進を図ることを順次進めることを計画した。加盟校以外の非加盟校にも事業のPRを展開することになっている。
- ② 事業の重要性・内容を分かりやすくするため、事業の有用性、仕組みやメリット、システムのイメージをビデオ・オンデマンド化することとし、ビデオのシナリオ作りに着手した。
- ③ 一般の検索サイトからも登録コンテンツの情報を確認できるよう、Webとシステムの連携を図るとともに、教員個人や大学へのメール案内も行う。

(2) コンテンツ情報の充実

「部品」、「素材」として利用できるコンテンツの登録を重点的に呼びかけるとともに、授業でのコンテンツの利用方法、授業効果などの情報を新たに掲載する。また、FDに関連した授業改善のコンテンツも収集する。

(3) 費用対効果の向上

現システムは開発7年を経て機能が陳腐化してきていること及び運営経費の負担が大きすぎることから、システムに伴う保守の負担を軽減するため、22年6月より業者のシステムを借用する新システムに転換することを決定した。現システムに比べ、4割程度経費の削減を図ることが可能となる。この方針にもとづき、本年度は新システムの内容の確認、Webサイトの更新を中心に準備を進めた。なお、新システムでのASP導入によるメリットとデメリットは以下の通り。

【メリット】

- * 本協会および参加大学のハード、ソフトのメンテナンスや、セキュリティ対策が万全になり、安心なシステムとして事業を継続できる。
- * 大学側でコンテンツサーバを用意する必要がなく、メンテナンスからも開放され、大学の経費や手間などの負担がなくなる。

【デメリット】

- * コンテンツを預けることによるセキュリティの不安。
- * 新システム移行に伴い、従来からコンテンツサーバを設定している大学はソフトの改修が必要となる。

(4) 登録コンテンツ数の拡大

本協会の委員、サイバーFD研究員、会議等での講演・発表レジュメ、大学間の教材等で相互利用を実践している大学へ働きかけ、コンテンツ登録数の拡大を図る。以上の他、22年1月28日に「全国大学IT活用教育方法研究発表会」、「教育改革IT戦略大会」の事例発表者・講師に協力依頼を行い、100校、123名から131件のレジュメが新たに登録された。また、外部団体との連携の中で、独立行政法人メディア教育開発センター(現：放送大学)が所有するコンテンツ248件が登録された。3月現在のコンテンツは、232大学、1団体、491名から2,350件となっている。